

# 令和2年度経営計画

## 1. 業務環境

景気は、個人消費などの一部に弱い動きがあるものの、緩やかに回復しています。また、先行きについては、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、感染症拡大が経済に与える影響に十分注意するとともに、通商問題を巡る海外経済の動向や金融資本市場の変動等にも留意する必要があります。

## 2. 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、金融機関・関係機関と連携して金融支援と経営支援に全力で取り組みます。特に外部環境の変化により、経営や資金繰りに支障が生じている中小企業・小規模事業者の皆さまに対しては、機動的かつ迅速な支援を実施します。

また、「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨に鑑み、金融機関の支援方針、財務状況等を踏まえて適切な対応に努めます。

### (1) 金融機関と連携した支援の推進

金融機関との間で事業の特性や経営課題などの企業情報、支援状況や今後の支援方針等について情報を綿密に共有し、金融機関と協会がそれぞれの役割を分担しながら、安定的な資金調達を支援します。

### (2) 国、地方公共団体等が実施する制度融資の推進

国、東京都、区市町等が実施する制度融資について、その制度趣旨を踏まえ、積極的かつ適切に取り組みます。特に東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携して、あらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

また、感染症拡大、大規模な経済危機や災害等の影響により、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営や資金繰りに支障が生じる場合は、機動的かつ迅速な金融支援に努めます。

## 令和2年度経営計画

### (3) 創業支援の推進

創業後5年未満のアーリーステージにある中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、創業支援を一層推進します。支援に当たっては、低い信用保証料率が適用される制度融資等を活用することで創業期の資金繰り安定に貢献します。

また、事業の進展とともに生じる経営課題の解決に向けて窓口相談や専門家派遣等を積極的に行い、金融と経営の両面から総合的かつ継続的な支援に取り組みます。

### (4) 小規模事業者支援の推進

事業の発展・成長局面から再生局面に至るまで、小規模事業者の皆さまにとってメリットの多い保証制度等を有効に活用しつつ、金融機関・関係機関と連携しながら、企業の経営を支え続けます。

### (5) 事業承継支援の推進

事業承継の段階における資金調達に当たっては、金融機関・関係機関と連携し、一定の要件を満たす中小企業・小規模事業者の皆さまについては経営者を含めて保証人を徴求せず、さらに、専門家による支援・確認を受けた場合には信用保証料の引下げを行う「事業承継特別保証制度（令和2年4月1日創設）」を始め、東京都制度融資「事業承継融資」等を活用した金融支援により、円滑な事業承継を積極的に後押しします。

### (6) 経営支援の推進

中小企業・小規模事業者の皆さまと対話を重ねて経営状況や経営課題を把握し、金融機関と情報交換を行いながら、皆さまにとって有益となる支援策を実施します。また、創業、経営改善・生産性向上、事業承継といった経営課題の解決に意欲的な中小企業者・小規模事業者の皆さまに対して、専門家派遣を活用します。

さらに、当協会が事務局を務める「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」や個別企業の経営改善及び資金繰り改善を後押しする「経営サポート会議」を通じて、経営支援を実施します。

## 令和2年度経営計画

### (7) 経営改善、資金繰り改善のための金融支援

経営環境の変化等によって業績が悪化した企業や返済条件の緩和を行った企業に対して、財務情報の取得など経営状況の把握に努めるとともに、金融機関等と連携して、専門家派遣や経営改善計画策定支援等による経営改善、借換保証や改善サポート保証等を活用した資金繰り改善に取り組みます。

### (8) 相談態勢の充実

中小企業・小規模事業者の皆さまが気軽に相談できる信用保証協会を目指して、相談窓口の充実を図り、保証制度や経営支援策の提案など多様なニーズに応じたサポートを行います。さらに、海外展開や事業承継などに関するご相談は、部支店とともに専門のサポートデスクが対応し、公益財団法人東京都中小企業振興公社や東京都事業引継ぎ支援センター等の関係機関と連携しながら、有効な解決手段の提供を図ります。

### (9) コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関と情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

## 3. 保証承諾等の計画

令和2年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	1兆2,000億円
保証債務残高	2兆7,600億円
代位弁済	550億円
回収	110億円

\*本計画は、新型コロナウイルス感染症に係る各種保証制度が創設される前に作成したものです。